

各 位

名古屋市東区泉二丁目3番3号
ケイティケイ株式会社
代表取締役社長 伊藤 主計
(コード番号: 3035)
問合せ先: 取締役管理部長
木村 裕史
(TEL 052-931-1881)

公募新株式発行ならびに株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成18年3月17日開催の当社取締役会において、当社株券の株式会社ジャスダック証券取引所への上場に伴う公募新株式発行ならびに株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募新株式発行の件

- | | | |
|--|---|----------|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式 | 500,000株 |
| (2) 発行価額 | 未定(今後の取締役会で決定する。)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が発行価額を下回る場合は、新株式の発行を中止する。 | |
| (3) 発行価格 | 未定(発行価額決定後、発行価額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、平成18年4月7日に決定される予定。) | |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、東海東京証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、新光証券株式会社、岡三証券株式会社、岡地証券株式会社、安藤証券株式会社、マネックス証券株式会社およびイー・トレード証券株式会社に全株式を買取引受させる。 | |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額(引受人より当社に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申込期間 | 平成18年4月11日(火曜日)から
平成18年4月13日(木曜日)まで | |
| (7) 申込株数単位 | 1,000株 | |
| (8) 払込期日 | 平成18年4月17日(月曜日) | |
| (9) 株券交付日 | 平成18年4月18日(火曜日) | |
| (10) 配当起算日 | 平成17年11月21日(月曜日) | |
| (11) 上記のほか、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | | |
| (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。 | | |

ご注意: この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

2. 株式売出しの件

- | | | |
|---|--|----------|
| (1) 売 出 株 式 数 | 普通株式 | 150,000株 |
| (2) 売 出 価 格 | 未定(上記1.における発行価格と同一とする。) | |
| (3) 売 出 人 お よ び
売 出 株 式 数 | 加藤 道明 | 100,000株 |
| | 名古屋中小企業投資育成株式会社 | 40,000株 |
| | 加藤 周三 | 10,000株 |
| (4) 売 出 方 法 | 東海東京証券株式会社に全株式を買取引受させる。 | |
| (5) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売価格と引受価額(引受人より売出人に支払われる金額)との差額の総額を引受人の手取金とする。 | |
| (6) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間と同一とする。 | |
| (7) 申 込 株 数 単 位 | 上記1.における申込株数単位と同一とする。 | |
| (8) 株 券 受 渡 期 日 | 平成18年4月18日(火曜日) | |
| (9) その他この株式売出しに関し取締役会の決定を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | | |
| (10) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記1.の公募による新株式の発行が中止となる場合、株式売出しも中止される。 | | |

以 上

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

【ご参考】

1. 募集ならびに売出しの概要

(1) 発行新株式数および売出株式数

発行新株式数	普通株式	500,000株
売出株式数	普通株式	150,000株

(2) 需要申告期間 平成18年3月31日（金曜日）から
平成18年4月6日（木曜日）まで

(3) 価格決定日 平成18年4月7日（金曜日）
（発行価格および売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で決定します。）

(4) 募集・売出期間 平成18年4月11日（火曜日）から
平成18年4月13日（木曜日）まで

(5) 株券交付日および株券受渡期日 平成18年4月18日（火曜日）

(6) 配当起算日 平成17年11月21日（月曜日）

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	3,175,000株
増資による増加株式数	500,000株
増資後の発行済株式総数	3,675,000株

3. 調達資金の使途

今回の増資による手取概算額267,500千円については、今後計画している設備投資資金および借入金の返済等に充当する予定であります。

（注）手取概算額は有価証券届出書提出時における想定発行価格(575円)を基礎として算出した見込額であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

安定的な経営基盤の確保と自己資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本とし、それに業績を加味して機動的に行うことを当社の方針としております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、財務体質強化を図るとともに営業所開設等の資金に充当し、今後の事業の拡大に努めていく所存であります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の公募増資後、積極的に株主への利益還元を実施していく所存ではありますが、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	平成15年5月期	平成16年5月期	平成17年5月期
1株当たり当期純利益	25.82円	30.23円	47.29円
1株当たり配当金 (1株当たり中間配当金)	旧株 7.50円 新株 3.48円 ()	7.50円 ()	7.50円 ()
実績配当性向	29.0%	24.8%	15.9%
株主資本当期純利益率	6.7%	7.5%	11.0%
株主資本配当率	1.8%	1.7%	1.6%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 株主資本当期純利益率は、当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であり、株主資本配当率は、年間配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。

5. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社ジャスダック証券取引所の株券上場審査基準で定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

6. その他

今回の公募による新株式発行および株式売出しに当たりましては、当社の従業員持株会に対して、公募新株式数500,000株のうち一定の株式を販売する予定であります。

(注) 「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文章は当社の公募新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。